

米穀不適正会計問題に係るJA秋田おぼこからの報告について

農業経済課

農業協同組合法第93条第1項に基づき平成30年2月6日付けで、JA秋田おぼこ（以下「JA」という。）に対し報告を求めている事項について、7月2日に役員責任や経営改善計画に関する報告があった。その概要は次のとおりである。

1 経過（5月2日報告以降）

- 〔 2月6日 県の行政処分（原因究明、責任の所在、経営改善策等）
- 〔 3月20日 JAが県に対し、報告期限の延期を要請（内容により2回に分けて報告）
- 〔 5月2日 県への報告[一回目]（第三者委員会調査結果、経営改善方針等）

5月9日 臨時総代会

- ・ 経営改善計画骨子の承認。役員に23年産・24年産米についての損害金約27億円の賠償責任を求める追加議案を賛成多数で可決

6月29日 通常総代会

- ・ 29年度決算の報告、役員の損害賠償、経営改善計画等について承認

7月2日 県への報告[二回目]

- ・ 役職員の責任及び処分の方法、経営改善策（経営改善計画）

2 今回報告の概要

(1) 役職員の責任・処分

1) 役員の損害賠償について

- 対象役員：23年度から28年度に在籍した全理事、全監事
- 損害賠償額：252,639千円
- 賠償額の根拠：平成23年から28年までの役員報酬総額を基準に、数次にわたる役員協議会で賠償可能な額として決定
- 請求方法：役員個々の責任度合いに応じた金額を定め請求
- 納付期限：平成31年3月末日

2) 関係職員の処分について

- 前組合長の指示があったにせよ、平成20年産米及び22年産米から23年産米において、事実と異なる精算書を作成したこと、宮城県内の米卸業者との取り引きにおいて、意図的に荷渡承認書の作成を怠ったことなどは、服務規律に反する行為であると認定し、職員3名をJA就業規則に基づき「譴責」の懲戒処分とした。

(2) 経営改善計画（平成30年度～平成34年度）

1) 米穀共同計算の収支改善

- 共同計算（以下「共計」という。）の収支については、6,366百万円の赤字が発生。
- うち、平成22年産以前の2,469百万円については、平成29年度決算において、特別損失処理を実施し、平成23年産以降の3,897百万円については、複数年共計で赤字を解消。
- 宮城県内米卸業者の未収金（1,256百万円）は、早期に回収。

<米共同計算赤字・未収金処理の全体像>

[米共同計算]		[JA29年度決算]		[30年度期初]
H22産以前 2,469百万円	共同計算赤字 6,366百万円	JA特別損失 2,469百万円	H30以降複数年共計 2,425百万円	残存共同計算赤字 3,897百万円 ※複数年共計、有利販売による収支余剰により補填
H23精算額 941百万円		共同計算損失引当金 2,729百万円 うち共計赤字見合い 1,473百万円 うち米卸業者見合い 1,256百万円		
H24精算額 1,715百万円				
H25精算額 659百万円				
H26精算額 203百万円				
H27精算額 380百万円				
米卸売業者見合い 1,256百万円	未収金 1,256百万円		要回収額 1,256百万円	

合計 7,623百万円

2) 経営改善の目標

- 単年度事業収支の安定した黒字化
- 平成31年度末（2年後）までに自己資本比率8%以上を確保
- 他部門運用比率の早期改善

（単位：百万円、%）

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業利益	△ 2,107	387	736	73	44	35
当期剰余金	△ 5,026	522	725	114	73	71
自己資本比率	6.05	7.27	8.21	8.21	8.33	8.51
他部門運用比率	161.3	102.6	96.3	94.1	88.1	84.4

※ 他部門運用とは

信用事業部門から他部門へ運用する額のこと。運用額は、法令により自己資本額を超えた額の運用はできないことになっている。

〔他部門運用比率の考え方〕

$$\frac{\text{他部門運用額}}{\text{自己資本額}} \times 100 \leq 100$$

3) 具体の方策

① 米穀販売事業における取組事項

- ・ 全農委託販売への移行
 - ・ 奨励金・加算金の見直し（特別栽培米、こだわり米加算を除き廃止）
 - ・ 販売手数料の見直し（主食用米420円/俵 → 500円/俵 他 103百万円） 等
- ※ 上記に加え、共計については複数年共計（主食用米500円/俵、加工用米300円/俵を徴収し赤字に補填）による収支改善を図る。

② 事業別の主な取組事項

部 門 等	取 組 事 項	効果額
信 用	信用手数料の見直し、各種イベント休止等による費用削減	3百万円/年
共 済	推進奨励の見直しによる費用削減	10百万円/年
購 買	購買手数料見直しと予約率向上（農薬12%→12.5% 他）	79百万円/年
園 芸 販 売	青果・花き販売手数料の見直し（2.3%～4.5% → 一律5.0%）	136百万円/年
	集出荷所の集約（19カ所→4カ所）	—
保 管 ・ 利 用	CE利用料の見直し（生初1,400円/俵→1,500円/俵 他）	32百万円/年
	検査手数料の見直し（税込50円/俵→税別50円/俵）	5百万円/年

③ 事業管理費の削減

項 目	取 組 事 項	効果額
人 件 費	役員報酬の削減(常勤50%、非常勤75%)、退職慰労金不支給	97百万円/年
	職員給与の削減(平均15%)、昇級停止、賞与不支給	373百万円/年
業 務 費	会議費、宣伝広告費、消耗品費等の削減	6百万円/年
施 設 管 理 費	新規固定資産取得の抑制による減価償却費の削減	12百万円
	保守修繕費、消耗備品費の削減	～55百万円/年 11百万円/年

④ 事業運営体制の見直し

- ・ 要員体制の見直し（正職員数 平成29年度 473人 → 平成34年度 410人）
- ・ 金融共済店舗の統廃合（平成30年度から組織協議を開始。平成32年度から順次、統廃合を実施）
- ・ 営農センターの統廃合（平成30年度より組織協議を実施）
- ・ 平成30年度から不採算事業の廃止・縮小を検討

<事業に係る年度別の損益計画>

(単位：百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業総利益	2,799	4,886	4,972	4,573	4,520	4,462
うち信用・共済事業	3,075	1,989	1,933	1,873	1,813	1,753
うち購買事業	1,012	1,127	1,126	1,122	1,105	1,086
うち販売事業	▲ 1,802	1,132	1,234	861	867	872
うち共計損失・引当金繰入・戻入	▲ 2,729	234	393	—	—	—
事業管理費	4,907	4,499	4,236	4,500	4,476	4,426
うち人件費	3,571	3,139	2,957	3,121	3,157	3,147
事業利益	▲ 2,107	387	736	73	44	35
経常利益	▲ 1,976	618	923	267	228	226
特別損益	▲ 2,717	▲ 78	▲ 73	▲ 110	▲ 110	▲ 110
うち共計に係る損失補填	▲ 2,469	—	—	—	—	—
当期剰余金	▲ 5,026	522	725	114	73	71

⑤ 内部管理態勢・内部統制機能の有効性の確保

○ 理事・監事におけるガバナンス機能の発揮

- ・ 外部からの理事・監事の登用 等

○ コンプライアンス意識の醸成

- ・ 役職員を対象としたコンプライアンス意識醸成のための教育実施 等

○ 業務改善・内部統制整備

- ・ 各種事務手続書、諸規定の整備 等

○ その他

- ・ 監事及び内部監査室による事務処理の検証と実践状況の継続的な確認 等

⑥ その他

- ・ 子会社（(株)ジェイエイ仙北葬祭センター、(株)おばこライフサービス）への出資配当要請（総額127百万円）
- ・ 役員賠償金の請求（平成23年度から28年度に在任した理事・監事全員に対する損害賠償請求）
- ・ 未収金の早期回収（宮城県内米卸業者の未収金 12.6億円）

4) 経営改善計画の進捗管理のための方策

① 実績検討会の設置

- ・ 常勤役員、幹部職員のほか、中央会、農林中金等で、計画の進捗状況等を確認する検討会を月1回以上開催。

② 理事会等への報告

- ・ 実績検討会の内容を月次で報告。

(3) 宮城県内米卸業者の未収金について

- 双方の代理人弁護士を通じた交渉が継続中であり、早期回収に努力するとしている。

3 今後の県の対応

- 提出された経営改善計画は、実現可能性の視点から計画数値等の根拠について、確認・精査し、必要に応じて指導を行う。
- また、中央会等と連携し、毎月、経営改善計画の進捗状況を確認し、効果の上がないもの、進捗が遅れているものなどについて、原因や課題を明らかにしながら、速やかな対応を指導していく。
- 支所等の統廃合や不採算部門のあり方など、今後検討していくとされるものについては、具体的な行程を早急に策定し、組織討議を行い、結論を得るよう指導する。